

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ENEOSホールディングス株式会社 代表取締役社長 大田勝幸
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和2年7月31日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社丸運
証券コード	9067
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者）/ 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	E N E O Sホールディングス株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
事務上の連絡先及び担当者名	E N E O Sホールディングス株式会社 法務部 法務1グループマネージャー 清水義久
電話番号	03-6257-4148

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書NO. 3
訂正される報告書の報告義務発生日	令和2年6月25日
訂正箇所	以下に記載のとおりです。

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者）/ 1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和2年3月31日現在）	V	28,965,449
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		38.12
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		38.12

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者）/ 1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和2年6月25日現在）	V	28,965,449
--------------------------------	---	------------

上記提出者の株券等保有割合(%) ( $T / (U+V) \times 100$ )	38.12
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	38.12